

**国民年金保険料の納付は
便利な口座振替で**

☎ 国民年金課 内線 2264

平成9年度国民年金保険料は1ヵ月1万2,800円(付加加入者はプラス400円)です。国民年金保険料の毎月の納付が面倒だという人には、口座振替をお勧めします。残高不足などで振替ができなくても、再振替が可能のため翌月まとめて2ヵ月分まで振替ができます。申し込み 預金通帳、通帳印、納付通知書を持参して、市内の金融機関へ(郵便局は除きます)

赤十字一般家庭看護法講習会

☎ 社会福祉課 内線 2312

お年寄りを寝たきりにしない介護や、自立を目指した看護の仕方を学びます。
とき 7月28日(月)~31日(木)
9:00~16:00
ところ 静岡赤十字病院(静岡市)
対象 15歳以上で4日間参加できる人(高校生は参加できません)
定員 25人(先着順)
申し込み 6月30日から受け付けます。
電話で静岡赤十字病院医療社会事業部へ ☎054-254-4311

**母子家庭などの
医療受給者証の更新手続を**

☎ 児童福祉課 内線 2327

母子家庭、父子家庭や配偶者の心体に障害があり、年度末まで18歳未満の児童を扶養している家庭などで、医療機関などにかかる時に必要な受給者証が6月30日で期限が切れます。該当する人は、更新手続をお早目にお願ひします。
受付 6月26日~30日に児童福祉課へ
※初めて受給者証の交付を希望される人は、新規の申請手続が必要です

親子水泳教室

☎ 体育振興課 内線 2726

とき 7月26日(土)~29日(火)
9:00~11:30
ところ 富士中央小学校プール
対象 ●泳ぐことができない小学生とその親
●4日間参加できる人
定員 親子60組(先着順)
受講料 400円(保険料)
講師 富士市体育指導委員
申し込み 7月14日~18日に受講料を持参して、直接体育振興課へ

児童手当の現況届を

☎ 児童福祉課 内線 2327

児童手当を受給している人は、毎年6月に養育の状況や前年の所得などについて届け出ることが義務づけられています。6月12日ごろに届出用紙と届け出上の注意事項を郵送いたします。届出用紙と注意事項をよくごらんになり、証明書などが必要な人は提出してください。
受付 6月16日~30日に児童福祉課へ
※6月期支給の口座振替は10日です

ラジオ体操指導者講習会

☎ 体育振興課 内線 2726

手軽に体力づくりができるラジオ体操を再確認してみませんか!
とき 7月18日(金) 19:00~21:00
ところ 市立富士体育館
対象 社会体育指導者、子ども会世話人、小・中学校教員、体育指導委員、各地区ジュニアリーダーなどのほか希望者(小・中学生は保護者同伴)
定員 200人
申し込み 7月11日までに直接体育振興課へ

日曜納税相談のお知らせ

平日忙しくて市役所まで納税相談に行くことができない人のために、日曜納税相談を始めます。日時は広報ふじで順次お知らせします。ぜひ御利用ください。

とき 6月29日(日) 9:00~16:00

ところ 富士市役所 3階

◎市県民税、固定資産税の納付について➡**収税課(内線2365)**

◎国民健康保険税の納付について➡**国民健康保険課(内線2343)**

※通常の納税相談は祝祭日以外の月曜日~金曜日の8:30~17:00に行っています

富士市カラーガード隊員募集

富士まつりや消防まつりなどで、華やかにフラッグを操るカラーガード隊を募集します。

募集人員 10人程度

申し込み 電話で消防本部管理課へ



問い合わせ
消防本部管理課
内線3335

御存じですか? 国民健康保険 NO.1

こんなときは届け出を!

今回からシリーズで皆さんに国民健康保険(国保)の現状と仕組みについてお知らせします。

国保とは、けがや病気になったときのために、みんなで日ごろからお金を出し合い、助け合うものです。

ほかの健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人以外は、国保に加入することが法律で義務づけられています。国保に入るときや、やめる

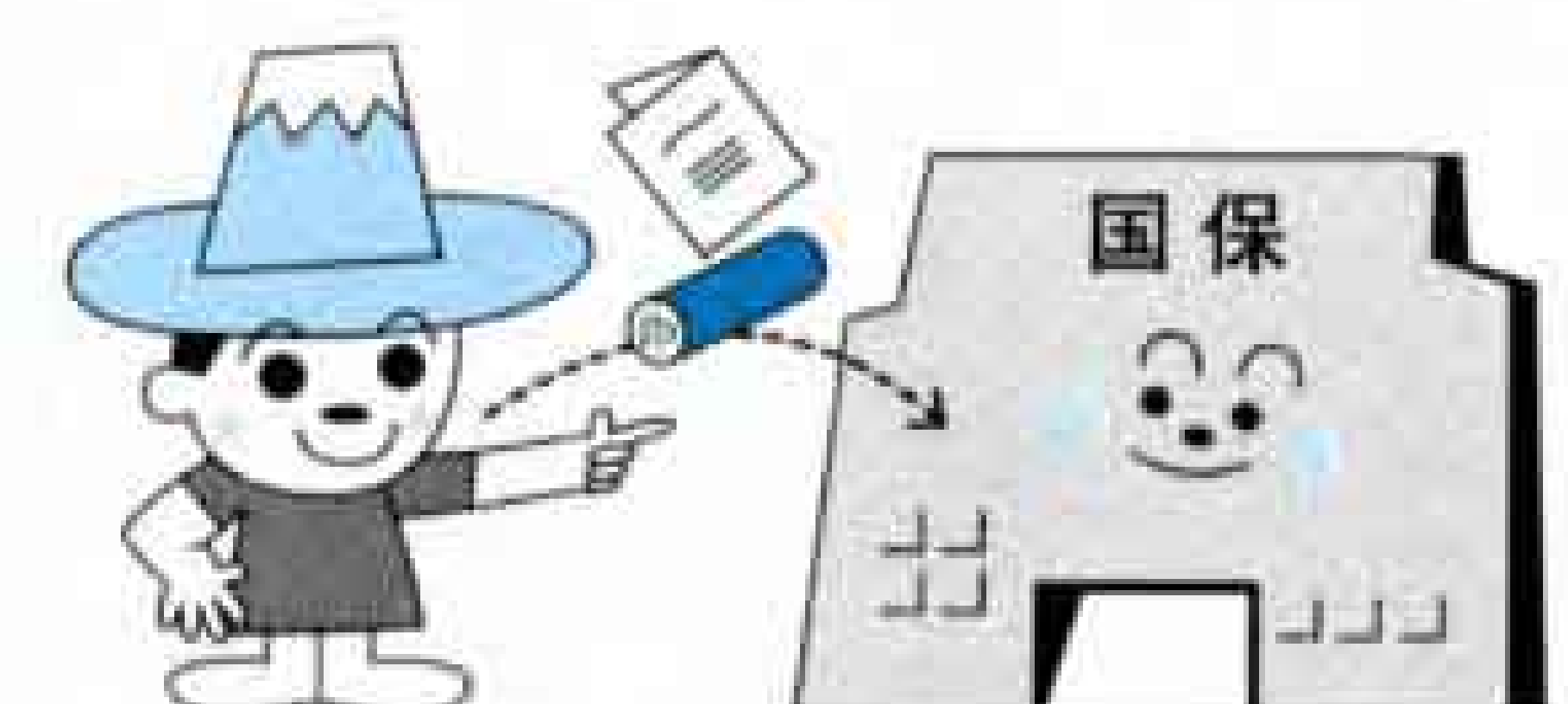
ときは、市民課に事由発生後14日以内に届け出てください。

国保に入るとき

- ◎ほかの市町村から転入したとき
- ◎ほかの健康保険をやめたとき
- ◎生活保護を受けなくなったとき
- ◎国保加入者の子供が生まれたとき

国保をやめるとき

- ◎ほかの市町村へ転出したとき
- ◎ほかの健康保険に入ったとき
- ◎生活保護を受けることになったとき
- ◎死亡したとき



【手続に必要なもの】

- ◇印鑑、健康保険脱退・加入連絡票、国民健康保険証など

問い合わせ
国民健康保険課
内線2340~2342